

県民の皆様へ

6月18日7時58分ごろ大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生しました。このたびの地震において、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

滋賀県では、6月18日（月）8時00分に、災害警戒本部を設置し、現在まで4回の本部員会議を開催しました。

○県としては、引き続き情報収集に努めてまいります。

○今後、大きな地震が発生する恐れもありますので、引き続き身の安全の確保に努めてください。

○6月20日の夕方まで大雨となる可能性があります。地盤の緩んだ場所では土砂災害の可能性があるので、引き続き今後の大雨の情報にも注意してください。

○学校施設をはじめ県有施設全般については、大阪北部を震源とする地震発生直後から、施設等の点検を実施したところですが、特に今回学校のブロック塀が倒壊した事故を重く受け止め、ブロック塀等の緊急点検を実施し、施設利用者や通行者等の皆様の安全確保に努めてまいります。

平成30年6月20日

滋賀県知事 三 日 月 大 造